

令和8年度Google Workspace等運用支援業務委託 公募型プロポーザル募集要項

第1 業務の概要

1 業務名

令和8年度Google Workspace等運用支援業務委託

2 業務の目的

本市では、「地方公共団体情報システムセキュリティポリシーに関するガイドライン」に示されるβ'モデルを採用し、クラウドサービスの利活用を前提とした柔軟で効率的な業務環境の構築を目指している。この方針に基づき、現在利用しているGoogle Workspace Enterprise Standard(Chrome Enterprise Premiumを含む)等において、ゼロトラストセキュリティを中核とした設定を適用し、セキュリティの抜本的な強化と職員の利便性向上を両立させることを目的とします。

特に、Windowsパソコン、職員が個人所有するスマートフォン等、及びChromebookを含めたマルチデバイス環境において、場所を問わず、安全に業務を遂行できる環境を実現するため、高度な専門知識を有する事業者に対し、運用設計、設定作業及び継続的な運用支援業務を委託するものです。

3 業務内容

次に掲げるとおりとします。

- (1) 現状設定の調査及び分析等
- (2) 設定設計
- (3) 設定作業(実装)
- (4) 運用設計
- (5) 運用支援

4 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 履行場所

志摩市 地内

6 対象範囲

次に掲げるとおりとします。

- (1) Google Workspace Enterprise Standard(Chrome Enterprise Premiumを含む)
- (2) rakumo for Google Workspace(Basicパック)

第2 見積限度額

11,550千円(消費税及び地方消費税の額を含む)

第3 実施型式

公募型プロポーザル方式

第4 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加する者(以下「参加者」という。)は、公告日から契約締結の日までの間、次の各号の全ての要件を満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 令和8年4月1日現在で志摩市契約規則第3条第2項に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)の「事務事業委託 2503システム開発・管理 1システム開発又は2システム管理」の部門に登録されていること。ただし、競争入札参加資格者名簿に登録がない場合においても、次に掲げる書類(過去3か月以内に発行されたもので写し可)を提出し、かつ令和8年5月1日付けの競争入札参加資格者名簿に登録することを条件に参加することができる。
 - ア 法人にあつては、登記事項全部証明書(登記簿謄本)
 - イ 商号登記している個人にあつては、登記事項全部証明書(登記簿謄本)
 - ウ 個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
 - エ 法人にあつては、国税(法人税、消費税及び地方消費税)及び地方税(本社又は営業所等の所在地が三重県内の場合、当該所在地における市税)すべての納税証明書(未納がないことが確認できるもの)
 - オ 個人にあつては、国税(申告所得税、消費税及び地方消費税)及び地方税(所在地が三重県内の場合、当該所在地における市税)すべての納税証明書(未納がないことが確認できるもの)
- (3) 志摩市建設工事等指名停止措置要綱に基づく指名停止措置期間中でないこと。
- (4) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものではないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあつては、一般(指名)競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (6) Google Cloudパートナー制度において、プレミアパートナー(Google Workspace Serviceエンゲージメントモデル)の認定を取得済みの事業者であること。ただし、Google Cloudパートナー制度の刷新があった場合は、刷新後の制度における同等の認定レベルを保持していることをもって要件を満たすものとし、旧制度の認定有効期間内にある場合は、当該認定をもって有効とみなす。
- (7) 業務責任者について、仕様書「第7 1 (2)」の規定に基づき配置することとし、原則として参加者と公告日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係にある者とする。ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。

第5 参加申込・資格審査

1 参加申込

参加者は、下記に定める書類を「第11 書類提出先・問合せ先」へ郵送(簡易書留)又は持参にて提出してください。

- (1) 参加申込書(様式第1号)
- (2) 事業者概要調書(様式第2号)
- (3) Google Cloudパートナー制度のプレミアムパートナー(Google Workspace Serviceエンゲージメントモデル)の認定取得を証明できるもの
- (4) 仕様書「第7 1 (2)」の認定取得及び雇用関係を証明できるもの

2 受付期間

公告日から令和8年4月24日(金)の午前8時30分から午後5時までで必着とします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時の間、及び市の休日を除きます。

郵送にて提出する場合においても、受付期間内に必着とします。

3 参加資格審査結果

参加資格審査結果は、参加資格審査結果通知書(様式第5号の1及び様式第5号の2)により、参加者に通知します。

4 留意事項

競争入札参加資格者名簿に登録がない場合は、「第4 1 (2)のアからオ」に規定する書類を提出すること(令和8年5月1日付けの競争入札参加資格者名簿への登録が必須)。

第6 スケジュール

別紙1のとおり

第7 提案書類の作成、提出方法

下記に定める書類を2穴綴じとし、紐綴じ等簡易な綴じ方で「第11 書類提出先・問合せ先」へ一括して郵送(簡易書留)又は持参にて提出してください。受付期間中に提出がない場合又は不備がある場合は、本業務のプロポーザルへの参加資格を無効とします。

なお、受付期間終了後の書類の再提出及び差替え等は認めません。

1 提案書類

- (1) 企画提案書(様式第6号)(表紙)

ア 正本のみ提出すること。

- (2) 企画提案書

ア 任意様式でA4判用紙両面印刷15枚(30ページ)までとし、ページ番号を記載すること(目次等を含む。)

イ 縦書き又は横書き、作成に使用するアプリケーション(PowerPoint等)、フォントは問わない。ただし、文字サイズは認識に支障が生じないサイズにすること。

ウ 専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい表現に努めること。

エ 令和8年度Google Workspace等運用支援業務委託公募型プロポーザル方式企画提案書等作成要領(以下「企画提案書等作成要領」という。)に基づき作成すること。

オ 企画提案書は、1者1企画提案書とする。

カ 正本は、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。

キ 副本は、正本の写しで商号又は名称及び代表者氏名の記入していないものを提出すること。

(3) 業務実施体制

ア 任意様式でA4判用紙両面印刷1枚(2ページ)までとし、ページ番号を記載すること。

イ 縦書き又は横書き、作成に使用するアプリケーション(PowerPoint等)、フォントは問わない。ただし、文字サイズは認識に支障が生じないサイズにすること。

ウ 企画提案書等作成要領に基づき作成すること。

エ 正本は、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。

オ 副本は、正本の写しで商号又は名称及び代表者氏名の記入していないものを提出すること。

(4) 工程表

ア 任意様式でA4判用紙両面印刷1枚(2ページ)までとし、ページ番号を記載すること。

イ 縦書き又は横書き、作成に使用するアプリケーション (PowerPoint等)、フォントは問わない。ただし、文字サイズは認識に支障が生じないサイズにすること。

ウ 企画提案書等作成要領に基づき作成すること。

エ 正本は、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。

オ 副本は、正本の写しで商号又は名称及び代表者氏名の記入していないものを提出すること。

(5) 参考見積書(様式第7号)

ア 消費税及び地方消費税を除く金額を記載すること。

イ 内訳書を添付すること(任意様式)。

ウ 企画提案書等作成要領に基づき作成すること。

エ 正本のみ提出すること。

2 提出部数

(1) 正本 1部

(2) 副本 10部

3 受付期間

参加資格審査結果通知日から令和8年5月18日(月)の午前8時30分から午後5時までで必着とします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時の間、及び市の休日を除きます。

郵送にて提出する場合においても、受付期間内に必着とします。

第8 審査方法

別紙「令和8年度Google Workspace等運用支援業務委託プロポーザル方式審査要項」を参照

第9 質問及び回答

1 参加申込に関すること

- (1) 参加申込に関する質問については、電子メールによることとし、電子メールの件名を「令和8年度Google Workspace等運用支援業務委託 参加申込の質問について(事業者名)」とし、質問書(様式第3号)を「第11 書類提出先・問合せ先」に記載のメールアドレスに送信し、午前8時30分から午後5時の間に電話により「第11 書類提出先・問合せ先」まで受信の確認を行ってください。ただし、電話による質問は受付しません。
- (2) 質問受付期間は、公告日から令和8年4月17日(金)の午後5時までとします。ただし、市の休日を除きます。
- (3) 回答については、質問に対する回答書(様式第4号)により、令和8年4月21日(火)に質問者へ電子メールにて回答します。

2 提案書類に関すること

- (1) 提案書類に関する質問については、電子メールによることとし、電子メールの件名を「令和8年度Google Workspace等運用支援業務委託 提案書類の質問について(事業者名)」とし、質問書(様式第3号)を「第11 書類提出先・問合せ先」に記載のメールアドレスに送信し、午前8時30分から午後5時の間に電話により「第11 書類提出先・問合せ先」まで受信の確認を行ってください。ただし、電話による質問は受付しません。
- (2) 質問受付期間は、参加資格審査結果通知日から令和8年5月11日(月)の午後5時までとします。ただし、市の休日を除きます。
- (3) 回答については、質問に対する回答書(様式第4号)により、令和8年5月13日(水)に参加者へ電子メールにて回答します。

第10 契約手続等

1 受託候補者等の決定

「第8 審査方法」の結果により、受託候補者及び順位を決定します。

2 審査結果の通知

参加者が5者以上の場合において書面審査を実施したときは、その結果を書面審査結果通知書(様式第8号)により、参加者に通知します。また、プロポーザルの最終的な審査結果は、プロポーザル審査結果通知書(様式第9号)により、参加者に通知します。

3 異議申し立て

審査結果に関する異議申し立ては、通知書に記載の日までに行ってください。

4 契約内容の交渉

契約内容については、提案された内容等を踏まえ、受託候補者に選定された者と交渉し決定します。

5 次点者との契約

受託候補者に選定された者が契約を締結しなかった場合、その他権利を失った場合は、その旨を次点者へ通知し、契約交渉を行います。

第11 書類提出先・問合せ先

志摩市 政策推進部 総合政策課 デジタル基盤整備運用係 担当：池田、西川
〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098番地22
TEL：0599-44-0205 FAX：0599-44-5252
E-mail：sogoseisaku@city.shima.lg.jp

第12 提出書類及び審査内容の公表又は非公表の別

参加申込書、提案書類及び諸様式(以下「提出書類」という。)及び審査の過程等は公表しません。

第13 提案に係る費用の負担に関する事項

提出書類の作成・提出、ヒアリング等への参加等に関する一切の費用は提案者の負担とします。

第14 その他

1 参加申込後の辞退

参加申込後に辞退する場合は、プロポーザル辞退届(様式第10号)を持参又は郵送にて提出してください。

2 電子データの提供

提出書類の電子データ(PDF等)の提出を求めることがあります。

3 虚偽記載等

提出書類に虚偽の記載をした場合には、失格とします。

4 言語及び通貨

手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定します。

5 提出書類の取扱い

提出書類は、参加者に返還しません。

別紙1

プロポーザル実施の全体スケジュール及び受託候補者決定までの事務手順

	事項	期日・期間等
1	参加申込書の受付	公告日から令和8年4月24日(金)まで ※ 持参の場合は勤務時間内(午前8時30分から午後5時)に提出してください。
2	参加申込に関する質問の受付 ※ 電子メールによる	公告日から令和8年4月17日(金)の午後5時まで ※ 質問者に電子メールにて回答します。
3	参加資格審査	令和8年4月27日(月) ※ 提案者の出席は必要ありません。
4	参加資格審査結果通知書の送付 ※ 書面審査及びヒアリング審査の実施に関する事項を含む。	令和8年4月28日(火) ※ 電子メール及び郵送
5	提案書類の受付	参加資格審査結果通知日から令和8年5月18日(月)まで ※ 持参の場合は勤務時間内(午前8時30分から午後5時)に提出してください。
6	提案書類に関する質問の受付 ※ 電子メールによる	参加資格審査結果通知日から令和8年5月11日(月)の午後5時まで ※ 参加者全員に電子メールにて回答します。
7	書面審査の実施 ※ 参加者が5者以上の場合	令和8年5月20日(水) ※ 提案者の出席は必要ありません。
8	書面審査結果通知書の送付 ※ 参加者が5者以上の場合	令和8年5月21日(木) ※ 電子メール及び郵送
9	ヒアリング審査の実施	令和8年5月27日(水)
10	プロポーザル審査結果通知書の送付	令和8年5月29日(金) ※ 電子メール及び郵送
11	受託候補者と随意契約	令和8年6月下旬頃